

補助金調書

補助金名	福岡競艇場従事員共済会補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局事業部開催運営課 (TEL 771-6061)
交付先	団体	福岡競艇場従事員共済会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されている。				
補助開始年度	昭和41	年度	経過年数	50	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	福岡競艇場従事員の福利厚生及び相互融和を図る。				
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ■事業費 会員掛金:市補助金=1:1 ■退会餞別金 市補助金			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	157,071 千円	124,056 千円	162,249 千円	196,745 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	■ 共済事業(一般給付, 退会給付) ■ 厚生事業 ・厚生事業(観劇事業, 宿泊事業, がん検診事業, インフルエンザ接種事業) ・記念品事業(永年会員記念品事業) ・文化体育助成事業				
補助金交付 による効果	事業の実施により, 競艇場従事員の福利厚生及び相互融和が図られ, 従事員の勤労意欲を高めている。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。